

次のとおり契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条の規定によって公告する。

令和4年3月7日

広島県教育委員会教育長 平 川 理 恵

### 教決第3号

1 調達件名及び数量

広島県立広島叡智学園中・高等学校ハウスマスター住居 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 名称

広島県教育委員会事務局管理部施設課

(2) 所在地

広島市中区基町9番42号

3 契約の相手方を決定した日

令和4年2月9日

4 契約の相手方の名称及び所在地

(1) 名称

株式会社アーキビジョン二十一

(2) 所在地

北海道千歳市泉沢1007番地168

5 契約金額

34,980,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

特例政令第11条第1項第1号該当